解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都新宿区高田馬場三丁目一番五号サンパティオ高田馬場三一八　合同会社潮陵館

清算人　田口　雄誠

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一五号

一般社団法人士業のための情報交流協会

代表清算人　五十里　学

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一五号

一般社団法人クラウド経理支援協会

代表清算人　五十里　学

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都千代田区神田淡路町一丁目一番地二

有限会社正真

清算人　田村　実

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都港区新橋五丁目三〇番五号パレホームズ新橋三〇一　合同会社ＲＩＺＥ　ＵＰ

清算人　吉本　慎平

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都大田区久が原二丁目三番一九―五〇八号

合同会社ＣＨＡＫ

清算人　梶山　啓介

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都台東区寿四丁目一六―六寿ビル二階

合同会社パディーズ

清算人　吉田　秀範

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都小平市小川東町一丁目二五番一三号

有限会社エムサイト

清算人　三塚　博

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都台東区元浅草一丁目一三番六号

三光工業株式会社

代表清算人　坂本　光弘

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都荒川区東日暮里五丁目一〇番二号

一般社団法人支援の三角点設置研究会

代表清算人　門屋　充郎

解散公告

当社は、平成三十年四月二十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都港区赤坂一丁目五番一三号

ベドック合同会社

代表清算人　菊田　修弘

解散公告

当社は、平成三十年四月二十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都港区赤坂一丁目五番一三号祥文堂ビル三Ｆ

ワイプラント合同会社

代表清算人　菊田　修弘

解散公告

当法人は、平成二十九年十二月十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都港区赤坂六丁目九番一号―四〇一

特定非営利活動法人Ｓ．Ｔ．Ｅ．Ｐ．２２

代表清算人　田中　大樹

解散公告

当社は、平成三十年四月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都港区赤坂二丁目一二番地三〇号パークアクシス一一〇二号室

PushGo Tokyo合同弁護士

清算人　アンドリュー・クラーク・メレディス

解散公告

当法人は、平成三十年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十八日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内

ＬＦ一般社団法人

代表清算人　森田　威